

市有地売却に係るサウンディング型市場調査 実施要領

令和6年5月

下妻市

1.調査の目的

この調査は、旧千代川中学校跡地の売却において、民間事業者の皆様のご意見を広くお聴きし、売却方法等の検討を行うことを目的に行います。

2.対象物件 ※詳細は物件調書をご確認ください

(1) 対象物件については、次の制限がございますのでご注意ください。

本物件の主要用途は、「戸建住宅用の分譲地」を基本とします。(兼用住宅用も可)

但し、一部は「他の用途(集合住宅等)」でも可とします。(用途地域【第2種中高層居住専用地域】の範囲)

3.スケジュール

実施要領の公表	令和6年5月7日(火)
サウンディング参加申込受付	令和6年5月7日(火)から 令和6年6月14日(金)まで
現地見学	申込みに応じて随時
サウンディングの実施	令和6年5月8日(水)から 令和6年6月21日(金)まで随時
実施結果概要の公表	令和6年7月

4.サウンディング調査の内容

(1) サウンディング調査の対象者

本事業への参画意向を有する法人または法人のグループとします。本サウンディング調査に参加した方に本事業への応募を義務付けるものではありませんので、少しでもご興味があれば、ぜひご参加ください。

(2) サウンディングの項目

サウンディングを行う項目は次のとおりです。

- ① 購入条件
- ② 購入金額
- ③ 公募条件への希望
- ④ その他売却実施に向けて必要と思われる事項

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへ参加を希望する場合は、【様式1】参加申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ電子メールにてご連絡ください。なお、件名には【サウンディング参加申込／事業者名】としてください。

① 申込受付期間

令和6年5月7日(火)～令和6年6月14日(金)17時

② 申込先

下妻市総務部資産経営課資産活用係

〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地

電話:0296-43-2235

電子メールアドレス:fm@city.shimotsuma.lg.jp

※参加者多数の場合は、実施方法について調整することがございます。

(2) サウンディングの実施

① 実施期間 令和6年5月8日(水)～令和6年6月21日(金)の間で随時実施

② 所要時間 1社(グループ)あたり所要時間は概ね30分～50分程度

③ 場所 下妻市役所(茨城県下妻市本城町三丁目13番地)

④ サウンディングシートの事前提出

対話実施前日までに【様式2】サウンディングシートを電子メールにて提出してください。

もしくは対話実施当日に5部ご持参ください。

⑤ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。サウンディングの実施に際して、特に資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として5部ご持参ください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者等の名称は公表しません。また、参加事業者等のノウハウに配慮し、公表にあたっては事前に内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話等への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 参加事業者の制限

次に該当する方は、サウンディング参加の対象者として認めません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4の規程に該当する者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号から第6号に該当する団体または団体に属する者

7. 問い合わせ先

下妻市総務部資産経営課資産活用係

〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目 13 番地

電話：0296-43-2235

電子メールアドレス：fm@city.shimotsuma.lg.jp